近世英国における主教の世俗裁治権

Civil Jurisdiction of Bishops in Early Modern England

H31海人2

派遣先　オックスフォード大学（英国・オックスフォード）
期　間　2019年10月5日～2020年3月12日（159日間）
申請者　東京大学　総合文化研究科　博士課程2年　李　　東　宣

海外における研究活動状況

研究目的

17世紀イングランド空位期における国教会聖職者の自然法概念の探求

海外における研究活動報告

近年、安易な「世俗化」論を裏切る事態が世界中で相次いで発生するにつれ、宗教を過ぎ去った時代の廃れつつある遺産ではなく、現代を理解する鍵の一つとして積極的に分析する潮流が強まっている。17世紀英国法制史・政治思想史の領域においても、これまで宗教を世俗政治の一要素に還元してきた研究史を一新し、宗教そのものの役割に着目する研究が旺盛になされている。このような動向を受けて、トマス・ホッブズ著『リヴァイアサン』後半の宗教論の読み直しを筆頭に、従来専ら世俗的政治概念で説明されてきた知的営みにおける宗教の重要性が明らかになっている。

本受給者は、『リヴァイアサン』に代表されるが決して還元されることはない、17世紀英国の知的潮流を、当時の国教会聖職者を中心として捉え直すことを目標としている。特に本派遣では、自然法という発想が定着した17世紀半ばの空位期における、国教会聖職者による同概念の受容／利用／発信の調査を目的とした。

この研究目標の達成にはオックスフォード大学一帯が最適の研究環境であった。オックスフォード大学は17世紀半ばのイングランド内戦期・空位期において、亡命政府と国教会の牙城であり、それらに与した知識人・聖職者の知的空間として機能した。同大学のボドリアン図書館と各カレッジ図書館には、関係する史料が豊富に保存されている。また、同様の理由で、同じ研究関心を持つ研究者が多数集う場でもあり、同大学関係者はイングランド内戦期・空位期の研究を牽引してきた。

本派遣では、トマス・バーロウとヘンリー・ハモンドという、ホッブズとも交流のあった国教会聖職者の思想を調査すべく、ボドリアン図書館・クイーンズカレッジ図書館・クライストチャーチ図書館に所蔵された史料を収集し、読解した。また、2-3週に一度、17世紀英国宗教思想の専門家であり、本受給者の属する研究分野を開拓しているオックスフォード大学准教授サラ・モーティマー氏と、事前に提出した原稿に関する討議を行った。

こうした研究活動の成果として、これまで十分に分析されることのなかった手稿や出版物から、17世紀半ばに活発だった一連の宗教論争の詳細が明らかとなり、それらの議論の中で、相異なる自然法概念が見出された。これらの議論の論点は、一夫多妻／近親相姦／食血（肉）などの合法性に関するものであり、一見非常に異色の事項であるように見えるが（そして

それゆえこれまで研究対象として見られなかったと思われるが)、これらが自然法に準じているのか否かという点は、これまで研究対象となってきた他の論点と同様、もしくはそれ以上に、当時の論者たちの概念形成にとって重要なものであった。また、それらはこれまで一様に描かれてきた国教会聖職者によるフーゴー・グロティウス受容の多様性を十分に示す論拠でもあり、その受容の仕方が自然法概念そのものの幅につながっていることが明確になった。

この成果は、17世紀英国自然法概念史研究に対し、宗教方面からの確実な一石を投じると同時に、英国におけるグロティウス受容の諸像をも浮き彫りにするものである。以上のような個別事象の理解を遂げたので、続く研究では、より広い当時の文脈と、研究史の中にこの成果を位置付ける作業に努める。

本派遣によって、個人的次元の研究成果に加え、モーティマー氏の積極的な紹介の甲斐もあり、関係する分野の様々な年代の研究者との面識を得、多方面からの知的刺激を得ることができた。英国、特にオックスフォードにて研究の層が非常に厚い当分野において、他国出身の一大学院生がほぼ手付かずの史料を読み解き、同じ研究集団の一員として議論する経験を可能にしてくださった村田学術財団に深い感謝を申し上げる。